

# いまいま

## 復活・スクールバンド 冬まつりでも演奏披露

訓子府小学校児童の課外活動として平成18年度に発足した訓小スクー  
ルバンドが、2月4日のさむさむま  
つりで練習成果を披露します。1年

### 訓子府小学校 スクールバンド



にも満たない活動ですが、児童の演  
奏技術は急成長しており、当日の演  
奏も楽しみです。  
スクールバンドは、昭和50年に訓  
小必修クラブの一つ「金管クラブ」  
として発足しました。平成16年度に  
指導者がいなくなったことから、活  
動を休止しましたが、翌17年度に必  
修クラブで復活、本年度課外活動と

して、名称もスクールバンドとなっ  
て新たな活動がスタートしました。  
クラブ顧問の一人、村田朋彦教諭  
は「学校や地域のために活動するこ  
とでスクールバンドと名付けました  
ですから、さまざまなコンクールに  
出ることが目標ではなく、学校や地  
域の活動に参加することを第一にし  
ています」と話していました。  
「発足当初、部員は16人でしたが、  
現在は29人。週2回から4回、放課  
後に練習しています。編成は、トラ  
ンペットやトロンボーンなどの金管  
と、鉄琴や大小の太鼓などの打楽器  
です」(村田教諭)  
指導は、村田教諭のほかに、片桐  
聡教頭と赤岩穂清教諭。部長は6年  
生の佐々木晴菜さんです。  
村田教諭によると「発足後、まず  
昨年の運動会表彰式で演奏しました  
が、練習を始めて1か月ではやはり  
演奏になりませんでした。でもその  
後、音楽の広場や学芸会などで演奏、  
管内の吹奏楽コンクールを鑑賞し勉  
強するなど、すごく上手になってい  
ます」と目を細めていました。  
父母の大きなバックアップがあ  
り、さむさむまつりにも参加。公民  
館内で全体演奏とグループで行うア  
ンサンブル演奏を行う予定で、佐々  
木さんは「さらに成長した姿を見て  
ください」とアピールしていました。

# ヘルシーメモ

日本は他の国に比べ春夏秋冬  
という季節の節目がはっきりし  
ており、四季折々の行事と食材  
もあります。

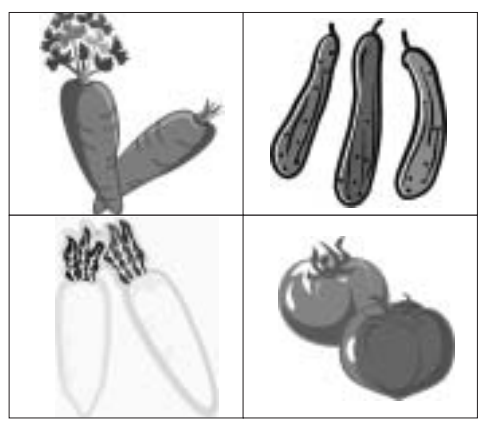
かつては、地域の食材をベ  
スに、季節に合わせた各地域の  
味がありました。しかし、今で  
は、四季に関係なく食材が手軽  
に入り、四季折々の食材の存在  
が見えづらくなっているように  
思います。

**伝統行事の意味**  
例えば2月の「節分」は、本  
来季節変わりの時の意味で、立  
春、立夏、立秋、立冬の前日を  
指し、今では「農事初め」「春の  
到来」を祝う時季の「節分」の  
イメージが強いです。

「節分」には豆まきを行います  
が、豆などの穀類には「邪気を  
払い、福を呼び込む」力がある、  
また、自分の年の数だけ豆を食  
べると一年病気になる、と言  
われています。

このように各季節の伝統行事  
には、それぞれに意味がありま  
す。冬から春にかけての伝統行  
事と食べ物には、「ひな祭り」白  
酒とあられ、「お花見」桜の甘  
茶、「端午」柏もち」などがあ

## “日本の伝統行事と食材”



四季に  
られ  
ます。  
昔は、行事ごとに家族や近所  
の人たちが集い、季節やその時  
季の食材を味わいながら、農作  
物の成長を願い、日々の生活に  
感謝したと言われています。  
四季折々の生鮮材料をとるこ  
とは、その時季に必要な栄養を  
補い、体の免疫力を高めること  
にもつながります。(例えば、夏  
はきゅうりやトマトなどが体を  
冷やす、冬は大根・にんじんな  
どが体を温める)  
各家庭で季節とその時季の食  
材を味わい、楽しい食卓と丈夫  
な体を維持していきたいですね。

今月の担当 保健師 小倉 珠美

## 予防・運動

### わたしたちの国民年金

#### 国民年金保険料を口座振替にすると 割引がありお得です

口座振替には「前納」と「早割」による割引  
があります。  
◆前納◆  
○一定期間をまとめて振替納付していただくこ  
とで、割引される制度です。期間は1年分(4  
月～翌年3月分)と6か月分(4月～9月分、  
10月～翌年3月分)が選べます。  
◆早割◆  
○当月保険料を当月末に引き落とすことで毎月  
50円割引となります。

保険料納付は便利な口座振替で

○前納と違い、まとまった保険料を納付しても  
らう必要がありません。  
口座振替で1年分または6か月分の保険料を  
前納すると、納付書(現金)で前納するよりも  
割引額が多く、大変お得です。  
◆申込み◆  
○年金手帳または納付書  
○預(貯)金通帳と届出印を持参のうえ、金融  
機関や郵便局または社会保険事務所までお申  
し込みください。  
※口座振替による1年および6か月前納(4月  
～9月分)につきましては、平成19年3月上  
旬までにお申し込みが必要です。  
詳しくは、町民課戸籍年金係(☎47-2203)へ  
お問い合わせください。

振替方法	当月振替による早割	納付書による6か月前納	口座振替による6か月前納	納付書による1年前納	口座振替による1年前納
割引額	毎月50円 年間600円	680円	940円	2,950円	3,490円

### 俳句 訓子府俳句会

親王を迎へ皇居の千代の春  
東幸町 小林 昭子  
初春や孫三人も母となり  
西 富 北野ミサオ  
家康公遺訓を思ふ年の暮れ  
旭 町 飯田 政章  
初御空八十の背を伸ばしけり  
東 町 長内 フジ  
妻に手を貸さむ思ひや去年今年  
穂 波 蓑島 悠歩  
健やかな笑顔の揃ふ初句会  
元 町 山崎 芳子  
新社殿元朝参りの人絶へず  
大 町 住吉 和子  
初鴉何を思案か首かしげ  
東 町 生出 恭子  
松ケ枝を際立て清し初苦  
栄 町 堰代ヤヨイ  
朝日さす松枝に二羽の寒雀  
旭 町 相原 陽子  
初春や思ひ新たな夢一つ  
西 富 吉村ツヤ子